

令和5年度第4回柏市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和5年11月16日（木）午後2時から4時まで

2 開催場所

柏市役所本庁舎 5階 第5・第6委員会室

3 出席者

(1) 委員

百瀬委員（会長）、清水委員（副会長）、石塚委員、大嶋委員、大塚委員、笠原委員、小林委員、齊藤委員、坂巻委員、谷村委員

(2) 事務局

ア 特別職等

沖本健康医療部理事

イ 保険年金課

大滝課長、古川副参事、清水副参事、杉野副主幹（企画管理担当リーダー）、川井主査（同担当リーダー）、布施主査（資格・賦課担当リーダー）、占部主査（収納整理担当リーダー）、山岸副主幹（後期高齢者医療担当リーダー）、芳村主事（企画管理担当）

ウ 健康増進課

浅野課長、有泉副参事、村井副主幹（保健事業担当リーダー）、近藤主任（同担当）

4 議題

(1) 令和6年度以降の柏市国民健康保険料の改定指針について
（答申）

(2) 第3期データヘルス計画策定について

(3) その他

5 議事（要旨）

事務局から資料に沿って説明を行った。これに対する主な質疑等の内容は次のとおり（（）内は発言者）。

(1) 令和6年度以降の柏市国民健康保険料の改定指針について

(答申)

(質疑：石塚委員)

今一度確認するが、国保の被保険者一人当たり約3万円の不足のうち8,500円の値上げ以外の部分である2万1,500円については、一般会計から基金に積むことで対応していくということか。

(応答：大滝課長)

御認識のとおり、本来であれば3万円値上げしなければならない前提があるなかで、現下の物価高騰を鑑みると3万円の値上げは被保険者にとって過酷であることから、当面不足する額に関しては、一般財源を基金に積み増しをすることで対応していきたい。

(質疑：石塚委員)

そのことについては、国民健康保険に関する周知・広報についての資料に記載されている方法で市民にアナウンスするという認識でよいか。

(応答：大滝課長)

本日答申をいただいた後に、市として正式にアナウンスをしていく。特に国保の実情と方針について、周知を図るべきではないかという御意見もあったことから、前向きに進めて参りたい。

(質疑：齋藤委員)

8,500円という値上げ金額について、医療分、支援分、介護分の区分や所得割、均等割、平等割の区分といった、誰がどういう形で負担するかが問題だと思われる。

当然、所得割から払えば所得の多いかたから、均等割であれば所得の少ないかたから不満が出てくるが、柏市はどのように考えているか。

例えば、所得割で多く負担するのであれば医療分は65万円が賦課限度額であるが、これを上げることなどは検討するのか。

(応答：大滝課長)

委員御指摘の負担について、現行条例では医療分及び支援分

が 5 7 対 4 3 , 介護分は 5 3 対 4 7 とされている。今後千葉県で統一保険料を設定する場合には 5 0 対 5 0 にすると言われており, そこから乖離するような, 例えば所得割を非常に重くするといったことは考えておらず, 現状維持をして参りたい。

また, 保険料の賦課限度額については, 政令で定められており柏市の条例ではこの政令に準ずることとされている。最近になって賦課限度額を 2 万円上げるという情報が届いており, 改定があるのならば, それも加味した上で, 現行の割合で計算したいと考えている。

(質疑: 百瀬会長)

今回の石塚委員の発言や清水副会長の以前の発言にもあるように, 国保財政に対する市税の投入に関して, 国保加入者以外のかたも市税を負担していることから, 際限なく投入することは当然出来ないものである。

その点で, 8, 5 0 0 円の改定は被保険者のかたにとって非常に重い負担になると思うが, 御理解いただけるよう, しっかりと周知・広報をしていただきたい。あわせて, 市民の皆様にも国保の現状について知っていただくことは, 非常に重要であると考えている。

また, 8, 5 0 0 円という金額は被保険者一人当たりの平均金額であることから, これをどう負担していくのかという点も重要である。前回は所得と改定幅に応じた年間保険料の比較を示していただいたが, 今回の改定金額に応じた詳細な試算はあるか。

(応答: 大滝課長)

次回開催の令和 6 年 1 月 1 1 日には, ある程度は予算編成が進み保険料率の仮計算も済んでいると思われる。次回では仮の保険料率を設定した場合において, 所得層毎にどの程度の金額になるかとの想定を説明してまいりたい。

(質疑: 笠原委員)

国民健康保険に関する周知・広報についての資料では, X (旧 T w i t t e r) を活用するとされているが, 既にアカウ

ントの開設はされているのか。

(応答：大滝課長)

従前から市役所の課ごとにアカウントを開設している。今までは保険料の納期のお知らせ等が中心だったが、今回は制度関係についても情報発信していきたいと考えている。

(質疑：笠原委員)

現在のフォロワー数はどのくらいか。

(応答：杉野副主幹)

保険年金課単独のアカウントでは800人弱である。もっとも、柏市公式アカウントによるリツイートを加味すると、約5万7,000人へ情報発信していることとなる。

(質疑：百瀬会長)

柏市公式のXでもアナウンスされるという理解でよろしいか。

(応答：杉野副主幹)

御認識のとおり。

(2) 第3期データヘルス計画策定について

(質疑：清水副会長)

資料3の3ページの上の表「細小分類による医療費上位10疾病（令和4年度）」のうち、5疾病が生活習慣病関連ということだが、5疾病とはどれのことか。

(応答：有泉副参事)

生活習慣病関連の5疾病とは、慢性腎臓病（透析あり）、糖尿病、高血圧症、肺がん、脂質異常症である。

(質疑：清水副会長)

健康診断について、多くの会社員は会社から日時や病院等を指定の上受診していることが多い。国保では日時や受診する病院を選ぶ必要があり、億劫に感じることもある。国保の健康診断について、日時や病院を指定して通知することは可能か。

(応答：有泉副参事)

現状では、健康診査のご案内に地域別の医療機関名簿を同封しているほか、集団健康診査を中央保健センター、沼南保健センター、西原近隣センターでも実施していることを記載し周知

している。国保の被保険者のかたは職種や勤め先も様々で各々都合が異なること、受け入れ側の医療機関との調整も必要であるため、日時の指定までを行うことは難しい。

（質疑：笠原委員）

フレイル予防ポイントに関して、健康医療部地域包括支援課が中心に動いていると思うが、横のつながりというのはどのような現状か。

（応答：沖本理事）

委員御指摘のように高齢者・介護予防部門との連携は、とても大事だと認識している。横の連携を特に力を入れてやっていくというところでは、今年度機構改革を行い、健康医療部という大きな部署が出来た。その中にこの保険年金課、健康増進課、また高齢者支援課、地域包括支援課を含んでいる。

（質疑：笠原委員）

市民のかたが健康促進をするためにかしわフレイル予防ポイントがあると認識しているが、依然としてフレイルについてご存じの方は多くない。フレイル予防についてPRしていくことやかしわフレイル予防ポイントの付与について改善の余地があるのではないか。

例えば、かしわフレイル予防ポイントは現状WAONポイントだが、柏市内でより使いやすいポイントになるように改善するなどの検討をお願いしたい。

（応答：沖本理事）

かしわフレイル予防ポイントについては、現行システムが来年度で契約期間が終了するため、新たなシステムへの移行を検討している。他の自治体ではスマートフォンのアプリを使用しているところもある。現状のカード形式が良いのか、アプリ化がいいのか、広い視点から検討しているところである。

今回健診に関しても御意見を頂戴したが、健診を受診したことへのインセンティブ等についても考えていかなければいけないと認識している。

（意見：清水副会長）

インセンティブについて、健康診断の受診や活動への参加でポイントの取得ができ、市内の店舗や飲食店での割引に繋がるような仕組みについても検討していただきたい。

6 傍聴
2 名

令和 6 年 2 月 12 日

柏市国民健康保険運営協議会

会長

百瀬 優